データヘルス計画の策定と実施について

国の「日本再興戦略」の重要施策である「国民の健康寿命の延伸」の実現のため、全ての健保組合には、厚生労働省が定めた「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づく「データヘルス計画」を策定、実行することが義務付けられています。今年度から平成29年までを第1期、平成30年度からは特定健康診査等実施計画と合体される見込みです。

「健診、診療データに基づく」「被保険者・被扶養者の医療動向、性別・年齢層等の状況に応じる工夫をした」「健康と疾病への関心を高め、行動を促す保健事業」を、「加入各社と協働（コラボヘルス）して」「効率的・効果的に、PDCA サイクルで実践すること」を、具体的に事業化することが求められています。

当健保組合では、45歳から55歳の比率が大きい人員構成、40歳以上で急速に高まる医療費負担等もふまえて、従来の特定保健指導の継続と充実を核とするとともに、次のような課題認識のもと、各事業主との意見交換を行いながら、今年度を事業調査と周知、来年度を事業主協働の具体化、その後、振り返りと再構築と想定して計画を進めます。

①	特定健診受診率の向上	被保険者法定健診の共有、健保事業の浸透
②	メタボ該当者への指導、受診勧奨策の推進	事業所傾向の把握と事業所との協力体制構築
③	医療費動向をふまえた健康情報発信、促進	個人レベルの健康情報連携、環境整備
④	後発医薬品の利用促進	利用状況のフィードバック、費用抑制情報提供

社会保障・税番号（マイナンバー）制度が始まります

社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年５月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。平成27年10月以降みなさん一人ひとりに個人番号（マイナンバー）を通知するための「通知カード」が配付され、平成28年１月から利用が始まります。

各機関がもつ個人の情報を結びつけるマイナンバー 健保組合もマイナンバーを使用します

マイナンバー制度は、国民一人ひとりに個人番号を割りふることで複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度です。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の３分野における手続きなどで使います。社会保障分野では、年金、雇用保険、健康保険、介護保険等に関する事務が対象です。これらの事務を行う機関を「個人番号利用事務実施者」といい、健保組合も該当します。

被扶養者の申請をするときの例

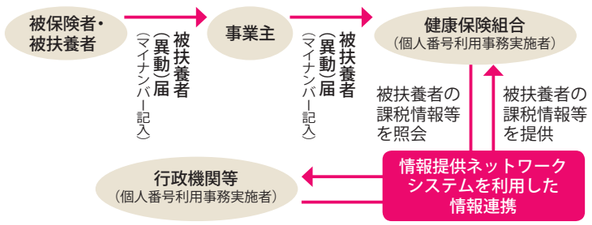

今後の予定　※変更になる場合があります。

平成27年10月

●マイナンバー通知開始

「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）」が記載された「通知カード」が届きます。マイナンバーは生涯にわたって利用する12ケタの番号です。カードを紛失したり、番号が漏えいしないよう大切に保管しましょう。

平成28年1月

●マイナンバーの利用開始

児童手当など自治体の給付手続きや、確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを使います。市区町村に申請すると「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真」が掲載された「個人番号カード」が交付されます。

平成29年1月

●情報提供ネットワークシステム、マイナポータルの運用開始

平成29年7月頃

●健保組合等の情報連携開始

（保険者間の健診データ連携等、受診時のオンライン資格確認の段階的導入）

＜健康保険組合におけるマイナンバーの利用は平成29年1月以降の予定です＞
当健保組合でのマイナンバーの整備方法等は別途お知らせいたします

・事業主と協力のうえ、被保険者（被扶養者）のマイナンバーを健保組合あて届出していただく予定です。
・任意継続被保険者（被扶養者）の方のマイナンバーについては、健保組合に直接届出していただく予定です。

日々の健康づくりに
人間ドック・一般健診をお役立てください

Q

健診なんて２年に１回でいいんじゃないかな？

A

がんや生活習慣病は自覚症状が少なく、知らず知らずに悪化していきます。健康な人こそ年１回、定期的に健康診断を受診して、からだの状態をチェックしてください。

健診を生活習慣改善のきっかけに

・がんや生活習慣病の早期発見！
・病気の予防ができる！
・健康管理ができる！
・病気の予防ができれば、医療費も減らせる！

みなさんが健康であれば、ご家族も幸せです。
健康な生活を送るためには、定期的に健診を受けることが非常に有効です。
下記は当健保組合独自の健診補助制度です。この機会に人間ドック・一般健診をご受診ください。

■人間ドック・一般健診概要※

被保険者（一般・任意継続） 被扶養者（一般・任意継続） （20歳以上：年齢は、2016年3月31日時点にて算出）	**●イーウェル人間ドック A コース（日帰り）** 〔特徴〕「特定健診項目」と「胃部検査」を含む各健診機関オリジナルの人間ドック **●イーウェル人間ドック C コース（２日以上）** 〔特徴〕「特定健診項目」と「胃部検査」を含み、検査が２日以上かかる各健診機関オリジナルの人間ドック **＜自己負担金額＞**健診費用総額（オプション検査等を含む）から 5,000 円を差し引いた額が、健保補助額の上限（40,000 円）を超えた場合は、自己負担となります。
被保険者（任意継続） 被扶養者（一般・任意継続） （20歳以上：年齢は、2016年3月31日時点にて算出）	**●イーウェル一般健診 A １コース** 〔特徴〕身体測定、胸部検査、聴力、尿検査、血液検査、心電図検査等一般的な健診を受診できます。 **＜自己負担金額＞** 3,000 円（＋指定外オプション検査費）

予約期間：2016年2月29日（月）まで
受診期間：2016年3月31日（木）まで

※詳細は当健保組合のホームページ（URL は裏表紙を参照）か、２月に配布させていただきました「2015 年健康診断のご案内」をご覧ください。

健康診断事務委託先　㈱イーウェル　健康サポートセンター
TEL：0570-057091（受付時間9:30～17:30　日・祝日・12/29～1/4休み）**URL https://www.kenkobox.jp/**